

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成26年12月1日至平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社大光
【英訳名】	O O M I T S U C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金森 武
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地
【電話番号】	(0584)89-7777(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼総務部長 秋山 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成25年6月1日 至平成26年2月28日	自平成26年6月1日 至平成27年2月28日	自平成25年6月1日 至平成26年5月31日
売上高 (千円)	33,540,570	36,546,937	45,986,404
経常利益又は経常損失 () (千円)	29,576	299,280	170,318
四半期純利益又は四半期 (当期) 純損失 () (千円)	360,888	159,547	144,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	330,657	201,174	136,624
純資産額 (千円)	1,754,536	2,073,449	1,935,554
総資産額 (千円)	16,610,419	19,349,880	17,388,908
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期 (当期) 純損失 (円)	60.94	26.94	24.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.6	10.7	11.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年12月1日 至平成26年2月28日	自平成26年12月1日 至平成27年2月28日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	6.83	19.83

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(15) 子会社の管理体制について

当社グループは、連結財務諸表を作成し連結グループ経営をしており、当社は、連結子会社についてその運営にあたり、適切な管理及び支援を行っております。しかしながら、当社による連結子会社への管理及び支援が適切に行われず、当該連結子会社の業績の悪化や不祥事等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 内部管理体制について

当社グループはゴーイング・コンサーンとして価値ある成長を継続していくためには、健全な企業活動の徹底が重要であると考えております。会社の業務執行の適正性・健全性を確保するために内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和及び財政政策を背景に円安・株高の傾向が定着し、企業収益や雇用・所得環境の改善等の動きが見られております。先行きに關しましては、海外景気の下振れによるリスクが残るものの、回復へ向かうことが期待されております。

当社グループの主要販売先である外食産業におきましては、景気回復による消費者マインドの改善が期待されるものの、消費者の節約志向・低価格志向は根強く、さらに為替の影響等による食品価格の上昇や物流費の高止まりなどにより、厳しい経営環境が継続しております。

このような環境のなか、当社グループでは業務用食品等の卸売事業である「外商事業」において、提案型営業を強化し取引先との深耕拡大を進めたことにより、売上が伸長いたしました。また、業務用食品等の小売事業である「アマカ事業」において、新規店舗の開業や既存店舗のリニューアルを行うなど、来店客数の増加に向けた取り組みを進めてまいりました。

両事業におきましては、収益性の向上を図るため、当社プライベートブランド商品や業務用食品販売事業者の共同オリジナルブランド商品の販売強化と全社的な業務の効率化を継続して行っております。

さらに、水産品の卸売事業である「水産品事業」では、連結子会社である株式会社マリンデリカにおいて、商品ラインナップの強化を進めるとともに、新規得意先の開拓など販路の拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は365億46百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は3億8百万円（前年同期は営業損失34百万円）、経常利益は2億99百万円（前年同期は経常損失29百万円）、連結子会社株式会社マリンデリカのナマコ取引に関して水産品事業関連損失1億円を特別損失に計上したこと等により四半期純利益は1億59百万円（前年同期は四半期純損失3億60百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(外商事業)

当事業におきましては、商品提案会を実施するなど、既存得意先との深耕に努めるとともに、大手外食チェーンやホテル、レストランなど多様な外食産業に対する新規開拓に注力してまいりました。また、提案型営業を強化するため商品知識の向上に取り組むほか、物流業務の改善に取り組み、収益改善を進めております。

この結果、外商事業の売上高は225億97百万円（前年同期比10.3%増）となり、営業損失は0百万円（前年同期は営業損失1億26百万円）となりました。

(アミカ事業)

当事業におきましては、より快適にお買い物いただけるよう、平成26年6月に尾張旭店（愛知県尾張旭市）をリニューアルオープンし、売場や取扱商品の見直しを行うとともに、平成26年9月に豊田店（愛知県豊田市）、11月に立川店（東京都立川市）を新規オープンいたしました。新規店舗の開設に加え、それぞれの店舗において、地域ごとに販売施策、品揃えの充実化に注力したことにより、売上が伸びました。

この結果、アミカ事業の売上高は124億61百万円（前年同期比6.0%増）となり、営業利益は9億24百万円（前年同期比17.4%増）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、愛知県・岐阜県を中心として41店舗であります。

(水産品事業)

当事業におきましては、連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、外商事業及びアミカ事業との連携を図り、当社グループの水産品ラインナップの強化を推進するとともに、営業体制の強化により、主力商品である貝類をはじめ様々な水産品の販売を展開し、国内外への販路拡大に努めてまいりました。しかし、ナマコ取引に関して過去の売上と仕入を取り消し、必要な訂正を行っております。

この結果、水産品事業の売上高は14億88百万円（前年同期比15.5%増）となり、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失61百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して受取手形及び売掛金が3億22百万円減少したものの、現金及び預金が8億38百万円、商品が14億64百万円増加し、貸倒引当金が2億68百万円減少したこと等により、流動資産は全体で24億96百万円増加しました。一方固定資産は、投資有価証券が5億70百万円減少したこと等により、全体で5億35百万円減少しました。その結果、資産総額は前連結会計年度末と比較して19億60百万円増加し、193億49百万円となりました。

(負債)

負債残高につきましては、前連結会計年度末と比較して支払手形及び買掛金が3億36百万円減少したものの、短期借入金が29億41百万円増加したこと等により、流動負債は全体で24億15百万円増加しました。一方固定負債は、長期借入金が5億52百万円減少したこと等により、全体で5億92百万円減少しました。その結果、負債総額は前連結会計年度末と比較して18億23百万円増加し、172億76百万円となりました。

(純資産)

純資産残高につきましては、前連結会計年度末と比較して利益剰余金が96百万円増加したこと等により、全体で1億37百万円増加し20億73百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

(内部統制に関する課題)

今般、当社連結子会社である株式会社マリンドリカにおいて、過去及び当期に行われたナマコ取引に関して不適切な会計処理の疑義が発覚したため、当社は社内調査委員会を設置し、当初問題視された取引を中心に取引に至る経緯及びその会計処理の妥当性の検証を含めた調査を行いました。社内調査委員会による調査の結果、過年度にわたり売上高の取り消し等の訂正を行い、訂正報告を提出することとなった事実を受けとめ、当社グループの内部統制のさらなる強化を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,021,600	6,021,600	東京証券取引所 市場第二部	発行済株式は全て完全議決権株式かつ、権利内容に限定のない株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,021,600	6,021,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	-	6,021,600	-	475,032	-	378,830

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,920,600	59,206	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	6,021,600	-	-
総株主の議決権	-	59,206	-

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大光	岐阜県大垣市浅草二丁目66番地	100,000	-	100,000	1.66
計	-	100,000	-	100,000	1.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	844,293	1,682,633
受取手形及び売掛金	4,900,470	4,577,753
有価証券	14,495	100,020
商品	2,766,631	4,230,643
貯蔵品	9,138	7,997
繰延税金資産	89,632	64,255
その他	995,607	1,184,660
貸倒引当金	280,397	11,798
流動資産合計	9,339,872	11,836,165
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,917,511	3,976,853
その他(純額)	986,394	989,217
有形固定資産合計	4,903,906	4,966,071
無形固定資産	56,295	52,390
投資その他の資産		
投資有価証券	1,692,845	1,122,836
その他	1,417,836	1,850,100
貸倒引当金	21,847	477,684
投資その他の資産合計	3,088,834	2,495,252
固定資産合計	8,049,036	7,513,714
資産合計	17,388,908	19,349,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,901,028	4,564,448
短期借入金	2,602,000	5,543,000
1年内返済予定の長期借入金	2,087,192	1,982,607
未払法人税等	48,965	72,545
賞与引当金	151,713	83,457
ポイント引当金	37,033	38,544
その他	780,384	739,043
流動負債合計	10,608,316	13,023,645
固定負債		
長期借入金	3,994,834	3,442,106
役員退職慰労引当金	226,293	163,392
退職給付に係る負債	244,269	262,842
資産除去債務	253,493	264,104
その他	126,147	120,340
固定負債合計	4,845,037	4,252,785
負債合計	15,453,353	17,276,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,032	475,032
資本剰余金	378,830	378,830
利益剰余金	1,084,926	1,181,194
自己株式	33,901	33,901
株主資本合計	1,904,887	2,001,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,698	79,812
繰延ヘッジ損益	17	1,972
退職給付に係る調整累計額	13,013	9,491
その他の包括利益累計額合計	30,667	72,294
純資産合計	1,935,554	2,073,449
負債純資産合計	17,388,908	19,349,880

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	33,540,570	36,546,937
売上原価	27,197,258	29,646,483
売上総利益	6,343,311	6,900,454
販売費及び一般管理費	6,377,968	6,591,474
営業利益又は営業損失()	34,656	308,979
営業外収益		
受取利息	8,858	7,780
受取配当金	5,732	6,687
受取賃貸料	32,932	58,411
受取手数料	14,257	15,078
その他	19,063	13,503
営業外収益合計	80,844	101,462
営業外費用		
支払利息	37,355	32,443
賃貸費用	28,302	57,867
固定資産除売却損	5,841	11,622
その他	4,265	9,228
営業外費用合計	75,764	111,161
経常利益又は経常損失()	29,576	299,280
特別利益		
投資有価証券売却益	2,731	56,561
役員退職慰労引当金戻入額	-	80,000
特別利益合計	2,731	136,561
特別損失		
減損損失	9,295	-
水産品事業関連損失	286,440	100,567
投資有価証券売却損	-	37,685
出店計画中止損失	14,378	-
特別損失合計	310,113	138,252
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	336,958	297,589
法人税、住民税及び事業税	7,224	121,510
法人税等調整額	16,705	16,531
法人税等合計	23,929	138,042
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	360,888	159,547
四半期純利益又は四半期純損失()	360,888	159,547

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	360,888	159,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,118	36,114
繰延ヘッジ損益	112	1,990
退職給付に係る調整額	-	3,522
その他の包括利益合計	30,231	41,626
四半期包括利益	330,657	201,174
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	330,657	201,174
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が6,232千円増加し、利益剰余金が4,063千円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

水産品事業関連損失の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
貸倒引当金繰入額	321,510千円	190,944千円
売上・仕入の取消差額	35,069	90,377
計	286,440	100,567

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	341,089千円	329,859千円
のれんの償却額	983	-

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月21日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成25年5月31日	平成25年8月22日	利益剰余金
平成25年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成25年11月30日	平成26年2月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月20日 定時株主総会	普通株式	29,607	5	平成26年5月31日	平成26年8月21日	利益剰余金
平成26年12月25日 取締役会	普通株式	29,607	5	平成26年11月30日	平成27年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,490,248	11,761,077	1,289,244	33,540,570	-	33,540,570
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	16,209	62,798	79,008	79,008	-
計	20,490,248	11,777,287	1,352,043	33,619,579	79,008	33,540,570
セグメント利益又は損失()	126,887	786,975	61,834	598,253	632,910	34,656

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 632,910千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	外商事業	アミカ事業	水産品事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,597,102	12,461,399	1,488,435	36,546,937	-	36,546,937
セグメント間の内部売上高又は振替高	65,864	10,218	50,239	126,322	126,322	-
計	22,662,967	12,471,617	1,538,675	36,673,259	126,322	36,546,937
セグメント利益又は損失()	2	924,071	3,171	920,896	611,916	308,979

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 611,916千円は、当社の本社経費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	60円94銭	26円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	360,888	159,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	360,888	159,547
普通株式の期中平均株式数(株)	5,921,596	5,921,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年12月25日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・29,607千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成27年2月10日

(注) 平成26年11月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社 大 光
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「經理の状況」に掲げられている株式会社大光の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。